

令和6年度

日の里地区コミュニティ運営協議会総会 議事録

令和6年5月12日（日）10:00～11:10

コミュニティ・センター日の里会館 ホール

1. 開会のことば及び総会成立宣言（司会：池田事務局長）

司会者が定刻午前10時に開会を宣言し、続いて現時点での出席代議員数が代議員総数64人中、35人、委任状提出代議員19人、合計54人となり、日の里地区コミュニティ運営協議会規約第10条第2項に定める本総会の成立要件を満たしていることが報告された。

2. 会長挨拶

黒川協議会会長より挨拶がなされた。

3. 来賓紹介（池田事務局長）

以下のとおり来賓が紹介されました。

日の里中学校校長	栗原 和亮 様
日の里東小学校校長	大淵 裕三子 様
日の里西小学校校長	七田 美恵 様

4. 祝電披露（池田事務局長）

宗像市長 伊豆美沙子様より祝電をいただきました。事務室前に掲示しますのでご覧下さい。

5. 議長選出（司会：池田事務局長）

日の里地区コミュニティ運営協議会規約第11条第4項により、議長の選出について希望者を募りましたが挙手がなく、代議員から執行部一任の声があがり、下記の方が拍手多数で承認された。

議長： 安山代議員（宗像市消防団第10分団）

安山議長より議長就任挨拶がなされた。議事の審議方法については1号議案・2号議案について一括審議で説明を受けた後、質問と意見とに分けて議事の進行を諮ることが拍手多数により決定した。

さらに、採決については拍手にて行うこと、発言の際は所属と氏名を述べた後に発言すること、審議に沿った質問と意見のみとすること、議事録作成のためボイスレコーダーによる録音を行う

ことについて説明がなされた。

6. 報告事項

第1号議案 令和5年度事業報告について

(1) 総括

黒川協議会会長より議案書に基づき説明。

- ・コミュニティ・センター早期移転の要望書提出
- ・地域と学校の連携
- ・日の里団地の再生
- ・コロナ後のコミュニティ活動の充実と強化
- ・地域内公共交通の確保と利便性アップ（オンデマンドバスの正式運用決定）

(2) 運営委員会

黒川協議会会長より議案書に基づき説明。

(3) 役員会

黒川協議会会長より議案書に基づき説明。

- ・第9回役員会で「受益者負担金・町内負担金」を現行824円から600円に減額。
- ・第11回役員会で規約改正（運営委員会回数を現行年4回から年2回、11月・4月）

(4) 役員選考委員会及び監査員選考委員会

黒川協議会会長より議案書に基づき説明。

(6) 第46回日の里まつり実行委員会

黒川協議会会長より議案書に基づき説明。

(7) 日の里地区コミュニティ運営協議会自主防災会役員会

黒川協議会会長より議案書に基づき説明。

(8) 日の里地区まちづくり委員会

黒川協議会会長より議案書に基づき説明。

(9) 各部会活動

- ・子ども育成部会：島本部会長より議案書に基づき説明。
- ・健康福祉部会：山本部会長より議案書に基づき説明。
- ・生活環境部会：田和部会長より議案書に基づき説明。
- ・広報部会：松崎部会長より議案書に基づき説明。

(5) 構成団体代表者会議

青谷協議会副会長より議案書に基づき説明。

【質疑応答】

【質問】なし。

【意見】なし。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認。

第2号議案 令和6年度決算報告及び監査報告について

- (1) 協議会決算報告及び監査報告・防犯灯決算報告及び監査報告
安部会計より議案書に基づき説明。
- (2) 日の里まつり決算報告及び監査報告
安部会計より議案書に基づき説明。
- (3) 日の里地区まちづくり委員会決算報告
黒川協議会会長より議案書に基づき説明。

○ 監査報告

服部監査員より議案書に基づき説明。

- ・ 4月12日に甲斐田監査員とともに監査を行った結果、正確で適正な会計が行われていることが報告された。

【質疑応答】

【質問】 なし。

【意見】 (AP2区：渡辺代議員)

構成団体の交付金について、2百万円超の額が支払われていることから各団体への支払い額の記載があった方がよい。

【回答】 (黒川協議会会長)

別冊の総会資料編に各団体決算報告書があり、その収支をご覧いただければ、協議会からの交付金がわかると思います。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認。

7.協議事項

第3号議案 令和6年度役員選任（案）について

青谷協議会副会長より議案書に基づき説明。

(人事案件につき質問、意見を省略)

【採決】

⇒ 拍手多数により承認。

(安山議長)

承認をいただきましたので、(案)を抹消して下さい。

第4号議案 令和6年度監査員選任（案）について

黒川協議会会長より議案書に基づき説明。

(人事案件につき質問、意見を省略)

【採決】

⇒ 拍手多数により承認。

(安山議長)

承認をいただきましたので、(案)を抹消して下さい。

～役員交代～

- 黒川協議会会長より、令和5年度に関する議案の審議終了のため、本総会を最後に退任される協議会役員の紹介がなされた。

1丁目・松崎会長、2丁目・山口会長（協議会副会長）、3丁目・石田会長、6丁目・伊藤会長、7丁目・古賀会長、8丁目・松尾会長、9丁目：堀田（会長代理）、AP3区：柳澤会長（AP3区は、令和5年度をもって解散）

- 新年度古後協議会会長より、令和6年度の協議会役員の紹介がなされた。

協議会会長：古後（2丁目）、副会長：黒川（AP1区）、副会長：青谷（構成団体代表）

会計：安部（4丁目）

《子ども育成部会》

部会長：島本、会計：辻（5丁目）、部会員：中島（7丁目）

《健康福祉部会》

部会長：山本（AP2区）、副部会長：荒井（9丁目）

《生活環境部会》

部会長：田和、副部会長：矢野（6丁目）、部会員：酒本（8丁目）

《広報部会》

部会長：松尾（3丁目）、副部会長：赤岩（1丁目）

事務局長：池田

第5号議案 規約改正（案）について

池田事務局長より議案書を基に説明。

☆運営委員会の開催回数を年4回（4月・7月・11月・2月）から年2回（11月・4月）に改正。

（改正理由）

年4回は間の期間が短く意見がほぼ出ない現状があり、委員の負担軽減を図る目的で、総会後の中間総括を11月に行い、年間総括・次年度予算、計画を4月に行う。

☆日の里地区コミュニティ運営協議会組織図改正。

（改正内容）

- ・ AP3区自治町内会が解散（令和6年3月末日）したことにより、12町内会から11町内会。
- ・ 日の里中学校PTA、日の里東小PTA、日の里西小PTA各1名⇒日の里学園PTAとして1名。
- ・ 宗像警察署少年補導員⇒独立した取り組みのため組織図から外れる。
- ・ 学園サポーター⇒独立した取り組みのため組織図から外れる。

【質疑応答】

【質問】なし。

【意見】なし。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認。

(安山議長)

承認をいただきましたので、(案)を抹消して下さい。

第6号議案 令和6年度事業計画(案)について

●基本活動計画、主な取り組み

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

- ・安心安全なまちづくりの担い手を増やすため、町内会加入促進をはかっていきたい。

●各部会

- ・子ども育成部会：島本部会長より議案書に基づき説明。
- ・健康福祉部会：山本部会長より議案書に基づき説明。
- ・生活環境部会：田和部会長より議案書に基づき説明。
- ・広報部会：松尾部会長より議案書に基づき説明。

【質疑応答】

【質問】なし。

【意見】なし。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認。

(安山議長)

承認をいただきましたので、(案)を抹消して下さい。

第7号議案 令和6年度予算(案)について

安部会計より令和6年度予算(案)について議案書に基づき説明。

【質疑応答】

【質問】なし。

【意見】なし。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認。

(安山議長)

承認をいただきましたので、(案)を抹消して下さい。

(安山議長)

議決事項全ての承認をいただきました。

以上で本総会に付議されました審議は終了しました。ご協力ありがとうございました。

8. 議長降壇

古後協議会会長より、感謝の意が述べられた。

9. 閉会の言葉

黒川協議会副会長より閉会の挨拶がなされた。

以 上

議事録確認者

令和 6 年 5 月 15 日

協議会会長

古後 澄雄



協議会副会長

黒川 貞一郎



協議会副会長

青谷 幸則



協議会会計

安部 智子



協議会事務局長

池田 徳人

